

11年2月6日

寫

勞務口第九八號

大正十一年二月十三日

警視總監 岡

喜七郎

内務大臣 床次竹二郎 叙
 陸軍大臣 山梨 半造 叙
 海軍大臣 加藤友三郎 叙
 農商務大臣 山本達雄 叙
 大阪 京都 兵庫 福岡 愛知
 神奈川 廣島 長崎 各府縣知事 叙

官業勞働總同盟大會出席者
 行勤ニ関スル件

國家
 軍縮に依る
 失業者に
 保障を與へよ
 關西勞働
 聯盟

労働歌

(あゝ玉茶の節)

一、あゝ労働の新社会、あゝ労働の新社会、
 働かざれば食するな、働かざれば衣服ぬげ
 働かざれば住するな、正義人運承にあり

二、吾等は朝に霜をよみ、夕べに星を戴いて
 正義の爲めに働らけと、どん欲あきなき資本家は
 吾等の膏血しほりてぞ、榮華を誇むらん

三、奪へ去られし人類の、自由を無視する虐政に
 吾等は何時迄て屈せんや、いさ起て君と團結は
 絶ての不義を擯敗の、天の授けし武器ならん

四、吾等の友よいざ起たん、吾等の友よいざ起たん
 自由と正義の樂園は、吾等の前に近づけり
 あゝ労働の新社会、あゝ労働の新社会

日本労働聯盟

法人